

令和7年度 事業計画書

<基本方針>

「臓器の移植に関する法律」の理念に基づき、広く移植医療に関する知識の普及啓発及び臓器提供医療機関相互の協力体制の確立への助成等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とした活動をする。

1. 移植医療に関する知識の普及啓発及び臓器提供意思表示の普及推進事業

(1) 普及啓発講座

- ・県民及び、教育施設やライオンズクラブ等の各支援団体を対象に移植医療への理解と意思表示促進を目的とした出前講座を行う。
- ・T・H・B ファシリティズと岐阜聖徳学園大学地域・社会連携センターが主催の講座「いのちの授業」を後援し、教員や教員を志す学生たちへ移植医療に関する情報の提供と、青少年へ移植医療の正しい理解と意思表示促進に向けた教育への支援を行う。
- ・県をはじめ、関係各所へ協力を仰ぎ、教育現場において出前講座を行う。

(2) 臓器移植普及推進月間における啓発の強化及び意思表示の呼びかけ

- ・10月16日のグリーンリボンデー（臓器移植法施行日）を中心に、公共施設等を移植医療のシンボルカラーのグリーンにライトアップし、移植医療のシンボルマークであるグリーンリボンの周知を行う。また月間内のイベントにおいては、グリーンリボンの風船を配布し、移植医療への理解と意思表示の輪が広がるよう啓発を行う。
 - *ライトアップ施設 <岐阜県庁舎><岐阜市役所庁舎>
- ・医療施設やイベント会場にてポスター及びバナーやパネルの展示と普及啓発物品（臓器提供意思表示カード、リーフレット等）の配布を行い、移植医療への理解を呼びかける。また、運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等への意思表示の記入を啓発する。
 - *ライトアップ施設 *保健所 *市町村 *医療機関 *岐阜県農業フェスティバル
 - *いびがわマラソン *関係団体等のイベント *学園祭 ...等
- ・岐阜県公式ホームページの広告バナー、岐阜県医師会ラジオホームドクター広告等での啓発を行う。

(3) 県民への普及啓発

- ・『清流の国ぎふ』マスコットキャラクターのミナモがグリーンリボンに優しく手を添えて、移植医療を身近に感じていただくための「つながり」を表現した岐阜県オリジナルデザインでグリーンリボンが周知徹底されるよう啓発を行う。



【関係機関への協力依頼】

- ・県民が多く利用する県内各庁舎、医療関連施設、教育関連施設、公共体育施設、タクシー事業所等へ意思表示啓発ポスターの掲示やカードの設置を行う。また、各市町村へ成人式の際にカードの配布依頼をする。
- ・タクシーの車体や各医療施設の救急車や病院車等へ、グリーンリボンドライバーステッカーの貼付を行う。また、タクシー車内へのリーフレット設置を行う。
- ・ライオンズクラブ主催の献血ブースで普及啓発物品の配布とポスターの掲示を行う。
- ・道徳教育で「いのちの教育」が行われる中学生へ教育用リーフレットを配布及び出前講座を行う。

2. 移植医療従事者及び医療機関相互の協力体制の確立に関する事業

(公社) 日本臓器移植ネットワーク

都道府県支援事業費助成金額 1,100,000 円 (申請予定額)

◎都道府県支援事業

目的	都道府県内における臓器移植に関するあっせん業務を公平、公正、適切かつ安定的に実施する体制の構築、及び臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことが出来るような院内体制を整備するため、都道府県内の臓器移植関係者(行政、腎バンク、アイバンク、医療機関、民間団体、県コーディネーター)が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等を支援し、臓器移植対策の円滑な推進を図る。
----	---

<都道府県内活動、研修>

都道府県内の臓器移植関係者が連携して行う移植医療に関する諸問題の検討、教育・研修活動や啓発活動等を実施する。

① 都道府県内活動

- ・ 岐阜県臓器移植推進会議：年1回開催(2月)
県行政(保健医療課)、移植医、開業医、患者会、警察関係者、教育関係者等の幅広い関係者とディスカッション形式で開催。臓器提供連携体制構築事業の拠点施設である岐阜大学医学部附属病院と共催で実施する。
- ・ 岐阜県臓器搬送に係る連絡会議：年1回開催
円滑な臓器搬送が行えるよう警察や県防災等の関係者と連携を図る。
- ・ 臓器移植医療に必要な体制を構築するため、平時より県行政はじめ関係機関への訪問と情報共有を図る。また、臓器提供可能施設の病院長や救命救急医、脳神経外科医等の関係者への訪問や面談を行う。
- ・ 選択肢提示用ポスターや『ご家族のみなさまへ』リーフレットを、脳死下臓器提供可能施設に配布し、活用できるよう支援する。
- ・ 臓器提供体制が不十分である施設への、臓器提供に関する院内合意と院内体制整備の中核となる委員会の設立と稼働に向けた支援を行う。
- ・ 問診票や入院案内への掲載等で、患者の意思の把握及び確認できる体制作りやツールの作成及び稼働への支援、また、選択肢提示や臓器提供可能な状況を維持できる院内体制作り、それに伴う院内マニュアルの作成及び改訂に向けた支援等、各施設に合わせた支援を行う。
- ・ 厚生労働省照会『提供の可能性にある患者調査(臓器提供施設の体制整備状況等に関するアンケート)』への協力と支援
- ・ 提供に関する実務担当者(院内コーディネーター)と県コーディネーター、(公社)日本臓器移植ネットワークとの連携体制の構築
- ・ 県内ドナー情報の分析

② 都道府県内研修

- ・ 岐阜県院内臓器提供連絡調整員新任研修会：年1回開催(7月)
臓器提供に係る職員育成を目的に開催する。各施設からの要望があれば、施設ごとに開催する。
- ・ 岐阜県院内臓器提供連絡調整員研修会：年2回開催(9月、2月)
院内臓器提供連絡調整員の資質向上を目的に、臓器移植医療に関する情報交換、事例検討、セミナー等を開催する。(岐阜大学医学部附属病院と共催)

- ・院内コーディネーターや施設関係者対象の研修会の実施
施設ごとの課題に沿った研修会を各施設と共催し企画、開催を行う。
施設の要望に沿い、講師派遣やWEB配信の資料提供を行う。
- ・臓器提供が円滑に行われるよう各シミュレーションを企画、開催する。

○臓器提供施設連携体制構築事業支援 拠点施設（岐阜大学病院医学部附属病院）への支援

目的	臓器提供の経験豊富な施設が、経験の少ない施設等に対して、臓器提供が可能な者を確実に把握し、適切に終末期医療の一環として臓器提供に関する情報の開示（選択肢提示）を実施し、脳死判定や臓器摘出時の支援等ができるような人員配置やマニュアル作りのノウハウを助言するとともに、臓器提供が可能な事例発生時に医師、看護師、院内ドナーコーディネーター、検査技師、その他臓器不全に係る所定の研修を修了した者等の各職種が応援に駆けつける等の支援を行なうことで、地域における臓器提供体制の構築を図ることを目的としている。
----	--

参考：2024年度 岐阜県 1施設/全国 25施設

- ・連携施設拡大と臓器移植推進室設置への支援
- ・年4回開催のカンファレンスへの支援

3. 献腎移植希望者に対する支援事業

- ・県内透析施設の担当者へ、新規登録方法の案内及び登録者の移植病院への年1回の受診案内をし、県内で唯一の腎移植施設である岐阜大学医学部附属病院において、登録者全員（約170名）の更新登録がスムーズに実施されるよう支援する。
- ・更新者の血清保存の手続き及び検査費助成等を行う。
- ・透析施設や腎移植施設、透析研究会等での献腎移植登録への情報提供。

【献腎移植希望者の組織適合検査等の実施】

費用区分		実施予定 新規登録者・組織適合検査 (20名予定)	登録更新者・血清保存 (150名予定)
検査費用		31,000円	5,000円
内 訳	自己負担額	5,000円	2,000円
	財団助成額(県内在住者)	26,000円	3,000円

@26,000×20名=520,000円 @3,000×149名=447,000円
(県内在住者)

助成予定額：967,000円

4. アイバンク活動を推進するための諸事業

(1) 角膜提供体制の対応強化

- ・岐阜大学医学部附属病院をはじめ、摘出医療機関（岐阜県総合医療センター、岐阜県立多治見病院、岐阜赤十字病院、高山赤十字病院）との協定を、継続して締結し連携を強化する。また、摘出医療機関の増加を図る。
- ・ご本人の献眼の意思を角膜待機者へ繋げられるよう、献眼情報発生時から摘出医の指示のもと、摘出、切片作成、保存、移送までの業務を円滑に遂行する。
- ・提供者ご家族への説明、意思確認、承諾書受諾からその後の移植後報告や感謝状

贈呈等、家族対応を継続して行う。

- ・日本アイバンク協会広域あっせんシステムを活用し、緊急角膜要請、角膜あっせんに対応する。

(2) 普及啓発

県内保健所、市町村、眼科医会、医療機関、教育機関等へアイバンクポスターの掲示依頼、リーフレットの配布及び DVD の貸し出し等により献眼活動を推進する。

(3) 摘出医、関係者との情報共有

5. 多臓器にわたる臓器移植に関する相談及び支援

- ・県民の理解を深めるため、角膜及び腎臓をはじめ、多臓器（心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸等）の移植医療に関する相談及び支援を行う。
- ・県民に向け、移植に関する正しい知識や4つの権利（提供する権利／提供しない権利／受ける権利／受けない権利）の情報提供を行う。
- ・小・中学生（教科書設置センター）や専門学校や短大・大学へ情報提供を行う。
- ・本人の意思を尊重（承諾）できる家族と社会環境の成立のための普及啓発を進める
- ・イベント時の情報提供や相談への対応を行う。

6. その他

(1) 『第8期 岐阜県保健医療計画』臓器移植対策

岐阜県保健医療計画は、医療法第30条の4の規定に基づき、国の定める基本方針に則して、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図るために策定するものである。

『第8期（令和6～11年度）岐阜県保健医療計画 第13節5 その他の疾患等に対する対策 臓器移植対策』の実現に向け、更なる普及啓発の充実、また、医療提供体制整備の支援を行政と共に行う。

(2) 臓器移植コーディネーターの充実及び研鑽

- ・（公社）日本臓器移植ネットワーク主催の各会議・研修会等へ参加し、他県の体制整備に関する情報共有及び連携の検討により、事業の充実を図る。
- ・関連学会、全国アイバンク連絡協議会、都道府県臓器移植推進組織協議会等へ参加し、各種情報の収集と臓器移植コーディネーターとしての研鑽に努める。

臓器移植コーディネーター兼務者の雇用

岐阜大学医学部附属病院 ICU 看護師長が岐阜県臓器移植コーディネーターとして、臓器提供発生時及び院内啓発を通常業務と兼務（調整）して行う。

また、常勤コーディネーター同様に各研修会等へ参加し、各種情報の収集と自己研鑽に努める。

(3) 機関紙の発行及びホームページの運営

- ・県民や医療機関、支援団体の方々に当財団の活動を理解していただくため、機関紙を1,000部発行する。
- ・ホームページにより当財団の事業活動を周知し、理解を深める。また、問い合わせ

フォームには迅速かつ丁寧な対応を図る。

(4) 公益法人制度改革の対応

新たな「改正公益認定法」及び「公益法人会計基準」への適切な実務対応を図る。

(5) 理事会・評議員会の開催

開催日程・内容等	
令和7年6月 予定	第1回理事会 事業報告・決算承認・役員等改選・業務執行報告等
令和7年6月 予定	定時評議員会 決算承認・役員改選等
令和8年3月 予定	第2回理事会 事業計画・予算承認・業務執行報告等

(6) 寄附・募金及び賛助会員の拡充

- ・当財団の基盤強化を図るため、各市町村、透析研究会・眼科医会、関係機関を中心に、事業活動を積極的に支援していただけるよう要請する。
- ・税額控除対象法人であり、寄附金控除等の税の優遇措置が受けられることをアピールし、法人賛助会員には、機関紙への広告掲載を図る。
- ・イベント時の募金者には、岐阜県オリジナルグッズを手渡す。
- ・寄附型クラウドファンディング等、時代のニーズに沿った対応を中長期的に実現できるよう検討する。